



発行：石岡市役所 編集：企画室広報係
 発行者：市長鬼沢賢造 印刷：飯島印刷所

市の人口（4月1日現在）

		前月比
世帯数	11,895世帯	15世帯増
人口男	21,841人	9人減
女	22,737人	21人減
計	44,578人	30人減



開校・入学
 おめでとうございませう

市立南小学校（校長三輪俊先生）が、将来大きく発展することを期待され、市内大谷津地区に四月八日開校しました。

ここに学ぶ児童は、新入学児童二十四名を含め全校児童数百二十名でスタートしました。やがては、市内随一の大規模校になる可能性を充分にもった新設校を先生方と児童が一つになって新しい伝統を築き上げてくれることを期待しております。

なお、この南小学校校舎新設事業費の一部は簡易生命保険積立金の地元還元融資によるものです。

〈学校概要〉

- 校地面積 二二、四六〇平方米
- 校舎面積 一、六一一平方米
- 教室 普通教室 一
- 特別教室 四
- 管理室 一

児童代表・父兄代表と校長先生が立派な学校にしますと誓い合いました。

—253—
 4
 1976

きびしい財政事情の中

昭和51年度主要施策

生活環境の整備と

社会福祉の強化・充実を

重点目標とした

市政運営の基本方針

昭和五十一年度は、昭和四十九年度以来、物価の安定と国際収支の改善を主眼として進められてきた、総需要抑制策の浸透によつてもたらされた経済活動の停滞から低成長・安定成長への転換期にあたるものと思われまふ。

政府は、昭和五十年年度において四次にわたる景気回復のための施策を講じ、今年度（昭和五十一年度）の予算編成にあたっては、景気の着実な回復を主眼の一つとして編成されております。

これらのことから長期にわたつて低迷を続けた経済活動は、ようやく、好転のきざしを見せて来るものと考えられます。昭和四十八年度後半に我が国が直面した経済の急激な変動は、昭和五十年年度にいたつて、地方財政にも大きな変動をもたらし、本市の財政におい



住みよい豊かなまちづくりを目指して

市政の運営に関する
基本方針をのべる鬼沢市長

でも例外ではなく、その構造は、税収の停滞、地方交付税の落ち込みなど、近年になかつた程の事態に遭遇し、昭和五十一年度においても、景気のある程度の回復は望めるとしても、地方財政構造の急激な回復は考えられません。

このような状況を打開するために政府は、昭和五十一年度においても、一連の地方財政対策を講ずることが明らかになつております。

しかし、その対策も財源不足対策債、公共事業に対する起債充当率の引上げ、臨時市町村道整備事業債など、当面の臨時的な措置であつて、地方税制、あるいは、地方交付税制などを含む根本的な対策は、昭和五十二年以降に持ち越されているのが実情で、わずかに地方道路譲与税の市町村への譲与が、新規財源として加えられたにとどまっています。

したがつて昭和五十一年度の地方財政は、一般的に税収においては昭和五十年年度決算額に対し、十%程度の伸びにとどまり、地方交付税においても、以前のような大巾な伸びは望めないと考えられます。

本市の場合は、市勢の進展が近年上向いて来ており、柏原工業団地における工場の操業度の向上も若干望めることから、税収においては、一般的な見方より若干強気に見込むことが可能であると考えられます。

しかし、昭和五十一年度の本市の財政構造は、一連の政府における地方財政対策の影響がきわめて大きいことは、現在の情勢から見てやむを得ないものと考えております。

このように、現在の本市財政をとりまく諸環境は非常に厳しいものがありますが、昭和五十一年度の予算は、市民の生活環境の着実な向上と福祉の確保を目標に、財政の改善合理化を図りながら次のような主要施策を講じてまいります。

住みよい環境のまち

づくりを目指して

一、生活環境を

整備・充実

に、霞が浦湖北流域下水道事業を引き続き促進してまいります。

ごみの収集について……市街

今年度で、第三年次に入りました公共下水道事業を進めると同時に、集落不燃物月二回の収集体制を維

持して行くと同時に、「ごみ処理」については、石岡・小川・玉里ごみ共同処理組合の運営に万全を期してまいります。

し尿処理について………湖北環境衛生組合による処理施設の増強をはかり、霞が浦水域における環境基準の達成につとめる。

火葬場及び墓地の整備について………現在・使用している火葬場の施設は老朽化が著しいため、これを石岡地方斎場組合によって施設の近代化を図り、促進して行くと同時に墓地の整備については、高浜地区に霊園を建設することを目途として、調査事務を開始する計画であります。

市営住宅について………新設の計画は、明年以降に持ち越ししましたが、入居者の方々の生活環境の改善を図るための補修工事を進めたいと考えております。また雇用促進事業団による雇用促進住宅の建設について、その促進を図ってまいります。

区画整理について………区画整理事業は、引き続き彦市山・八軒向、ばらき台、南台などの事業を促進して行くほか、駅東地区については、その市街化の現況に照らし合わせ、計画の立案を実施するために地区住民のみなさんの機運の醸成に努めるとともに、基本調査を進めてまいります。

公害行政について………市民生活を公害から守るため、水質、大気などの汚染状況の把握に努める

と同時に、新たに騒音測定体制の充実強化を強力に推進してまいります。

二、道路交通

網の整備

道路交通網の整備、充実を図るための事業としては、まず、市道の整備について直営、外注を併せて積極的に推進すると同時に、市道補修用資材、機材の充実に努め施工にあたっては、できるかぎり側溝の整備をも実施して行くことといたします。

道路の改良事業は、一高青果市場線・大砂基石沢線の改良を引き続き実施してまいります。

都市計画街路事業としては、停車場泉橋線整備事業に着手するほか、愛宕下・根当線整備事業は、明年度着手を目標に調査に入る考えであり、県営事業である村上六軒線の事業を引き続き促進すると同時に、若松・行里川線杉並地内改良事業の早期着手の促進に努めてまいります。

その他、国県道の整備・橋りょう、河川改修、高速道路、六号国道バイパスなどについては、市民生活の向上の観点から、それぞれ促進のために努力を重ねて行く考えであります。

交通安全施設の整備については交通安全対策特別交付金をもって効果的な施設の設置を進めてまいります。また、交通安全関係団体との連携により、交通事故の防

止に努めてまいります。

三、住みよいまちに

するために

住居表示・地籍調査を実施

住みよい環境のまち実現のため、昨年度から準備に入っております。居住区域をわかりやすくするための住居表示と土地の基礎

調査である地籍調査を、昭和五十年から、それぞれ実施し、これらの目的達成に努めます。

三、農業の

振興を目標して

消防施設の整備及び消防力の充実を図るため、消防ポンプ車の更新、出張所サイレン取付け、消防水利施設の増設などに努めてまいります。

豊かな暮らしのまち

づくりを目指して

一、市民福祉の充実に

最重要施策として

市民福祉の充実、強化を図るため、引き続き地域医療の確保に努めてまいります。また、本年一月に開設いたしました休日緊急診療所については、その運営に万全を期すると同時に、夜間診療問題については、多くの困難もあります

が、県、医師会、隣接市町村に対して、その実現のための方策についてねばり強く協議調整して、一日も早く実現するよう努力してまいります。

なお、医療福祉、在宅重度身障者福祉、老人福祉、低所得者福祉母子福祉など一連の福祉行政については、きめ細かく暖かな手を差し伸べ、福祉水準が低下しないよ

二、商工業の

振興を目標して

う留意して行く考えております。柏原工業団地立地企業の操業率の一層の向上と促進に努め、工業出荷額の向上を図ってまいります。

なお、中小企業と小規模企業の振興については、自治金融、中小企業勤労者福祉施設資金の枠の拡大をはかり、積極的な資金の活用を促進するほか、新たに小規模企業振興委員会の設置を図り、本

市商工業の振興の方策・経営指導・金融対策などに活躍していただく計画であります。また、市内商店の売上げの向上とお客様さんの誘導に資するために、新たに市内商店会などによる市民広場を活用した例月商業行事の奨励を行っ

優良農地の保全と、農業生産基盤の整備による生産性の向上を図るため、園部川右岸の県営土地改良事業を促進し、併せて恋瀬川左岸の県営土地改良事業実施のための調査設計を進めてまいります。

また、金融面では、肉豚共同出荷促進資金、特殊林産物振興資金の枠の拡大を図り、積極的な活用を促進すると同時に、農業近代化資金利子補助を引き続き実施してまいります。

家畜ふん尿対策としては、環境の保全と、資源の再利用の観点から、家畜ふん尿の有効利用を促進するための補助を新設する考えであります。

農道の整備については、八幡原農道整備事業を引き続き実施し、事業を完成させる計画でございます。

田園都市建設事業は、東田中区田園都市建設事業を引き続き促進してまいります。なお、本市における基礎的な産業である農業の新しい時代に対応した地域別営農振興計画の策定を進めたいと考えております。

次のページへ

つづく

あたたかい心のまち

づくりを目指して

一、学校教育施設の充実を図るために

校舎建設について、前年に引き続き南小学校の建設事業を推進するための経費をみたほか、学校プールについては、北小学校に建設する計画であります。

修工事に力を入れることを方針として打ち出し、重点的に実施する考えであると同時に、学校設備に実などを進めて行きます。

二、社会教育と市民スポーツの振興

社会教育面では、青少年・成人

・婦人・老人など各層を対象とする各種講座・教室などの開設と、各種団体の育成及び活動の助長に引き続き努力してまいります。

さらに、従来より手がけております国分尼寺路総合保存整備事業の用地取得の完了を目標として、引き続き事業を推進してまいります。

また、新規事業としては、石岡市の歴史を体系的に整理し、広く市内外に石岡の歴史を紹介すると同時に、市民の郷土愛を醸成するための市史編さんに着手したいと考えております。

なお、社会体育の振興策については、市内の小学校体育館を社会体育の場として拡充・充実させ、その利用促進を図って行きます。

このほか、市民プール・サイクリングコース、竜神山自然の村、柏原公園などを利用した、市民の体力づくり、諸行事の充実を図ってまいりたいと考えております。

三、第二次五ヶ年計画へ

本市行政の基本的方向を示す基本計画が、昭和五十年年度をもって

計画期間が満了することに伴ない昭和五十一年度を初年度として第二次五ヶ年計画ともいふべき中期計画を策定し、今後五年間の施策の目標としたいと考え、すでにその草案の作成も完了しましたので、これを市行政の基本方針として、今後五年間の施策の目標及び予算編成上の指針とする考えであります。

また、この機会に併せて、昭和五十一年度を初年度とした三ヶ年の短期計画である実施計画についても、昭和五十一年度予算の編成と合わせて策定しました。

市議会第一回定例会

昭和五十一年度

一般会計予算など

三十二議案を審議

昭和五十一年の第一回定例市議会が、さる三月十一日から三月十六日までの十六日間の会期で開催されました。

この議会では、昭和五十一年度の市政の方向をきめる一般会計予算をはじめ、石岡市奨学金基金設置条例を制定することについてなど三十二議案が提出され、慎重に審議された結果、石岡市営火葬場使用料条例の一部を改正する条例を制定することについてが継続審議となったほかは、すべての議案が原案どおり可決されました。

可決された主な内容は、次のとおりです。

これらの議案提出に先立ち、鬼沢市長より昭和五十一年度の市政の運営に関する施政方針と予算編成の基本方針について説明があり

ました。

施政方針の主な内容については二ページに掲載しました。なお、昭和五十一年度の予算については、ページに詳しく掲載しましたのでご覧ください。

昭和五十一年度

一般会計予算

昭和五十一年度一般会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれに三十七億三千六百万円を計上しました。この予算関係についての説明は、七ページから十ページに表・グラフなどを利用して、詳しく掲載してありますのでご覧ください。

昭和五十一年度

特別会計予算

▽石岡市授産所

昭和五十一年度石岡市の授産所

特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれに二千三百四十万円を計上しました。

▽石岡市国民健康保険

昭和五十一年度石岡市の国民健康保険特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれに八億六千二百三十三万円を計上しました。

▽石岡市簡易水道事業

昭和五十一年度石岡市の簡易水道事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれに五百二十二万五千円を計上しました。

昭和五十一年度 一般会計補正予算 (第五号・第六号)

今回、提出した補正予算(第五号及び第六号)の第五号は、専決処分に対する承認であつて、その補正予算の内容は教育費において石岡中学校敷地の転売防止のための仮処分の措置として、保証金七百万円を計上したものです。

この財源としては、市税収入七百万円の増額計上により措置し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ四十四億三千三百万六千円としたものです。

次に第六号の補正予算は、年度末にあつて、現計の歳入歳出予算及び継続費、地方債について、それぞれ年度内の実績見込額など

をもとに各予算計上額の調整をしたほか、年度内経費として今期において措置を必要とする経費などを中心として、歳入歳出予算にそれぞれ三千五百五十三万六千円を追加したもので補正後の歳入歳出予算の総額は四十四億六千二百八十四万二千円となりました。

この補正予算の主な内容は、次のとおりです。
歳入については、歳出予算の増額あるいは減額計上に伴う財源措置として、まず、特定財源では、教育費国庫補助金百万八千円、農林業費国庫補助金二百九万九千円、教育費寄附金七百五十万円、庁舎建設基金繰入金五百四十三万一千円、一部事務組合派遣職員負担金六百七十二万八千円、市庁舎並びに市民広場建設事業債一千五百万円、消防出張所建設事業債八百万円、小学校建設事業債五百六十万円などをそれぞれ増額計上したほか、補助事業対象などの減、現時点での収入見込の状況などからの減となる特定財源について、それぞれ減額計上しました。この主な内容は、老人保護措置費負担金五百十六万円、児童福祉措置費及び児童手当負担金四百二十三万三千円、公共下水道事業補助金二千七百円、街路事業補助金八百万円、自然村建設事業補助金九十九万円、土地売却払入一億六百五十九万七千円、学校給食費納付金一千二百七十一万円、市債で、労働諸費債五百五十万円、道路橋りょう債二

千二百五十万円、都市計画債三千四百三十万円、保健体育債七百万円などとなります。以上のように特定財源の増額及び減額計上による財源措置の結果、今回補正における一般財源の所要額については現時点での確定額、本年度収入見込などをもとに、市税二億四百五十万円(市民税六千二百五十万円・固定資産税一億一千万円・電気税九百万円・特別土地保有税二千三百万円)・地方譲与税四百万円・自動車取得税交付金一千二百万円・市預金利子五百万円・市債では特例法二条債五千万円をそれぞれ増額計上するとともに、地方交付税の減二千六百七十一万円、財政調整基金繰入金については、今年度の財政見通しから四千万円の減額計上による措置を講じ、差引き二億八百七十九万円の一般財源の計上によって、補正措置を講じました。

歳出については、年度内経費として措置をした増額計上の主なものは、まず、本市職員の給与に関する条例の一部改正などによる給与費を中心とした人件費に八千五百九十七万四千円、石岡市開発公社運営補助金四百五十八万円、保育委託措置費六百五十七万円、生活扶助費六百七十六万三千円、三村及び半ノ木ごみ捨場関係の被害補償費四百九十四万一千円、湖北水道企業団出資金五百八十五万円・飼料作物生産振興補助金九十三万四千円・家畜ふん尿有効利用促

進事業補助金六十五万七千円、一高青果市場線道路改良事業用地購入費及び補償費三千六百万四千円・県営道路事業地元負担金百八十万円・指導主事派遣負担金百八十八万六千円、奨学基金への繰入金七百五十万円、北小学校ブルー用地購入費三百四十四万七千円、石岡中学校敷地にかかる民事訴訟弁護士料百万円などを計上したほか、国庫補助事業費の減、契約締結の結果などによって減額計上したものは、固定資産税計算センター委託料三百万円、児童手当二百七十五万円、中小企業勤労福祉施設資金貸付金五百五十万円、街路事業停車場泉橋線事業費一千七百八十八万円、公共下水道事業費五千六百四十六万九千円、霞が浦湖北流域下水道事業負担金六百七十二万八千円、南小学校建設事業費二千四百八十二万六千円、給食センター排水処理施設工事費九百七十万円、給食センター賄材料費一千二百七十一万円、公費費一時借入金利子七百五十万円などです。

今回の補正は、本会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ一千三十八万四千円を追加し、補正後の予算総額を六億八千二百三十四万八千としたものです。

昭和五十年

国民健康保険特別会計

補正予算(第三号)

市民会館条例の 一部を改正する条例を制定

現行の使用料金は、昭和四十二年に制定したものであって、最近の経済情勢の変動に伴う諸物価の高とうにより、管理諸経費の増大

をきたしているため、受益者負担の原則により使用料金の適正化を図り、施設管理の向上を期するため会議室などの使用料金を平均五〇%引き上げたものです。新しい使用料金は、次のとおりです。

会議室等使用料

(実施・昭和51年4月1日)

管 理 棟			オーデトリウム棟		
室 名	面積	1回当り 使用料	室 名	面積	1回当り 使用料
中会議室(一)	72㎡	600円	化粧室(1)	25㎡	200円
厨 房	36	300	〃 (2)	11	150
結 婚 式 場	60	700	控 室	12	150
着付化粧室	25	200	映写技師控室	18	200
控 室	38	300	予 備 室	10	150
会 議 室	56	500	ホ ワ イ エ	96	1,000
中会議室(和)	73	700	2 階 ホール	96	700
〃 (洋)	118	1,000	オーケストラピット		1,500
エントランスホール	72	600	浴 室		500
			ス テ ー ジ	150	2,300

市立幼稚園授業料 徴収条例の一部を 改正する条例を制定

最近の経済情勢の変動に伴う諸物価の高とうにより、施設の維持管理及び運営費の増大をきたしていることと、私立幼稚園との均衡

を考慮し、受益者負担の原則により、授業料の適正化を図り、幼児教育の充実と向上を期するため次のように改正したものです。

授業料月額

(旧) 二、〇〇〇円
(新) 一、〇〇〇円

市廃棄物の処理及び清掃に
関する条例の一部を改正
する条例を制定

一般廃棄物処理手数料の適正化を図り、し尿汲取り事業の健全な運営を促進させるため、し尿汲取基本料金を、次のように改正したものです。

(一)、し尿汲取基本料金を一回につき
(し尿浄化槽を除く)。
一便槽につき

一〇〇円(旧)を一三〇円に改正

(二)、一般家庭人頭額一ヶ月につき
一八七〇円(旧)を一〇〇円
(新)に改正

(三)、一般家庭以外などの従量制によるものを十八リットルにつき
六〇円(旧)を七〇円(新)に
改正しました。

なお、この改正料金は昭和五十一年四月一日より実施します。

市民プール設置及び
管理条例の一部を
改正する条例を制定

市民プールの使用料を昭和五十一年四月一日より、次のように改正されます。

◎市民プール使用料

(旧) (新)

- 一 一般 五〇円↓八〇円
- 高・中学生 三〇円↓五〇円
- 小学生 二〇円↓三〇円
- 幼児 一〇円↓二〇円

石岡市奨学金基金
設置条例を制定

市民を対象とし、有為な人材を育成するために石岡柔道道友会より寄贈された七百五十万円を基金として、奨学制度を定めたものです。

市消防職員定数条例の
一部を改正する条例を制定

北出張所の新設並びに消防行政需要の増大に伴い、これら消防事務の円滑な処理をはかるため消防職員の定数を次のように改正したものです。

消防吏員の数を
五十三名から六十一名に改正

市税条例の一部を
改正する条例を制定

現行の督促手数料は、昭和三十五年制定したもので郵便料・用紙印刷代などの値上りによって実情にそわなくなつたため、次のように改正したものです。

(旧) (新)

二十円↓五十円

市営墓地の設置・管理及び
使用条例の一部を改正する
条例を制定

現行の市営墓地管理料金は、昭和四十七年に制定したもので、最近の経済情勢の変動に伴う諸物価の高とうにより、管理諸経費の増

大をきたしているため、受益者負担の原則により適当な管理料金の引き上げを図り、施設管理の向上を期するため次のように改正しました。

(旧) (新)

九六〇円↓一、四四〇円

市簡易水道事業
給水条例の一部を
改正する条例を制定

現行の水道料金では、最近の諸物価の高とうによって施設の維持管理費が増大しているため、水道料金の適正化を図り、施設管理の充実向上を期するために次のように改正しました。

一、家事用・営業用・共用を
二一・六%引き上げ

二、二・七%引き上げ

三、二・七%引き上げ

四、二・七%引き上げ

五、二・七%引き上げ

六、二・七%引き上げ

七、二・七%引き上げ

八、二・七%引き上げ

九、二・七%引き上げ

十、二・七%引き上げ

市手数料条例の全部を
改正する条例を制定

印かん証明・納税証明などの現行手数料は、昭和四十二年に改正したものであり、近年の激しい価格変動により実情にそわなくなつたため、受益者負担の原則により次のように料金を改正しました。

手数料の種類	金額	手数料の種類	金額
印鑑に関する証明	1件につき 100円	公簿、公文書および図面の謄抄本	1件につき 70円
納税に関する証明	〃 100円	住民票の写し	〃 70円
営業、職業に関する証明	〃 70円	住民基本台帳の閲覧	〃 70円
身分に関する証明	〃 100円	戸籍の附票の写し	〃 70円
居所に関する証明	〃 70円	土地、建物の現況に関する証明	〃 300円
公簿、公文書に関する証明	〃 70円	外国人登録済証明	〃 70円
土地及び建物に関する証明	〃 100円	その他の証明	〃 70円
公簿、公文書および図面の閲覧又は照合	〃 70円		

市老人居室整備
資金貸付条例の
一部を改正する
条例を制定

六十才以上のご老人と同居している世帯の世帯員の方に対し、ご老人の専用居室を増築又は改築するために必要を経費の貸付限度額を次のように改正しました。

(旧) (新)

五〇〇、〇〇〇円を
六〇〇、〇〇〇円に改正

なお、この改正された資金の貸付は昭和五十一年四月一日から実施されます。

監査委員に
鈴木嘉市氏を選任

明治四十年六月十五日生
住所 石岡市正上内

市及び事務組合の
公平委員会委員に
糸賀悌治氏を選任

明治四十年十二月二十二日生
住所 筑波郡筑波町
大字大貫一八四番地

ことしの予算決まる

総額 **46億2,686万円**

一般会計 **37億3,600万円**

特別会計 **8億9,086万円**

一般会計歳入歳出予算科目別明細表

(歳入)				(歳出)			
(単位千円)				(単位千円)			
科目	本年度予算額	構成比	前年度予算額	構成比	比較	増減率	
15市	三、七三六、〇〇〇	一〇、〇	三、七五〇、〇〇〇	一〇、〇	△一四、〇〇〇	△〇、四	
14諸	三二三、四〇〇	八、四	四二二、一〇〇	四、七	△九八、七〇〇	△二四、〇	
13繰	二三一、九九〇	六、二	一七七、五二二	一、七	△五四、四六九	△三〇、七	
12繰	一〇、〇〇〇	〇、三	三〇、〇〇〇	〇、八	△二〇、〇〇〇	△六六、七	
11寄	一、七六八		一、〇〇八		△一八六、九九九	△二〇、〇	
10財	八、九七四	〇、三	一二三、九六二	三、三	△一四、九八八	△九二、八	
9県	一三二、八六一	三、六	一四一、九五〇	三、八	△九、〇八九	△六、四	
8国	五六八、六九一	一五、二	五四四、〇四〇	一四、〇	四四、六五一	八、五	
7使	一〇六、一八三	二、八	八一、八九一	二、二	二四、二九二	二九、七	
6分	四〇、五四三	一、一	四〇、三四六	一、一	一九七	〇、五	
5交	八、三〇〇	〇、二	七、六〇〇	〇、二	△一五九、〇〇〇	△二六、九	
4地	七八一、〇〇〇	二〇、九	九四〇、〇〇〇	二五、一	△一五九、〇〇〇	△二六、九	
3自	四四、〇〇〇	一、二	三三、二〇〇	〇、九	一一、八〇〇	三六、六	
2地	七五、〇〇〇	二、〇	三七、〇〇〇	一、〇	三八、〇〇〇	一〇二、七	
1市	一、四一三、二八九	三七、八	一、〇一三、三八二	二七、〇	三九九、九〇七	三九、五	
科							
14予	二〇、〇〇〇	〇、五	二〇、〇〇〇	〇、五	〇	〇	
13諸	一		一		〇	〇	
12公	二五九、四七四	六、九	二〇八、三六五	五、六	五一、一〇九	二四、六	
11災	三		三		〇	〇	
10教	六九〇、八三三	一八、五	七二四、五四八	一九、三	△三三、七二五	△四、七	
9消	二二一、八五七	五、九	一八一、二七七	四、八	四〇、五八〇	二二、四	
8土	四八四、二五一	一三、〇	四〇七、八三六	一〇、九	七六、四一五	一八、七	
7商	二五、四五四	〇、七	三四、八六四	〇、九	九、四一〇	△三七、〇	
6農	一六八、三八〇	四、五	一六〇、九八三	四、三	七、三九七	四、六	
5勞	一五、七六一	〇、四	九、五六九	〇、三	六、一九二	六四、七	
4衛	四四四、〇〇〇	一、九	二六五、四三〇	七、一	一七八、五七〇	六七、三	
3民	七三四、一四五	一、九	五七二、六二二	一、五	一六一、五二三	二八、二	
2總	五八二、七四九	一、五	一、〇八九、五六七	二、九	△五〇六、八一八	△四六、五	
1議	八九、〇九二	二、四	七四、九三五	二、〇	一四、一五九	一八、九	
科							
歳	三、七三六、〇〇〇	一〇、〇	三、七五〇、〇〇〇	一〇、〇	△一四、〇〇〇	△〇、四	
出	三、七三六、〇〇〇	一〇、〇	三、七五〇、〇〇〇	一〇、〇	△一四、〇〇〇	△〇、四	

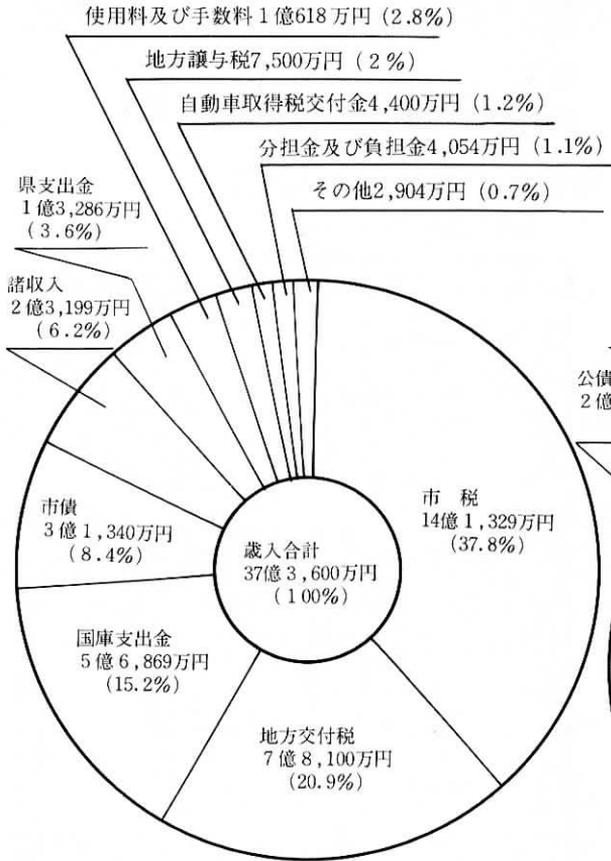
特別会計歳入歳出予算表

(単位 千円)

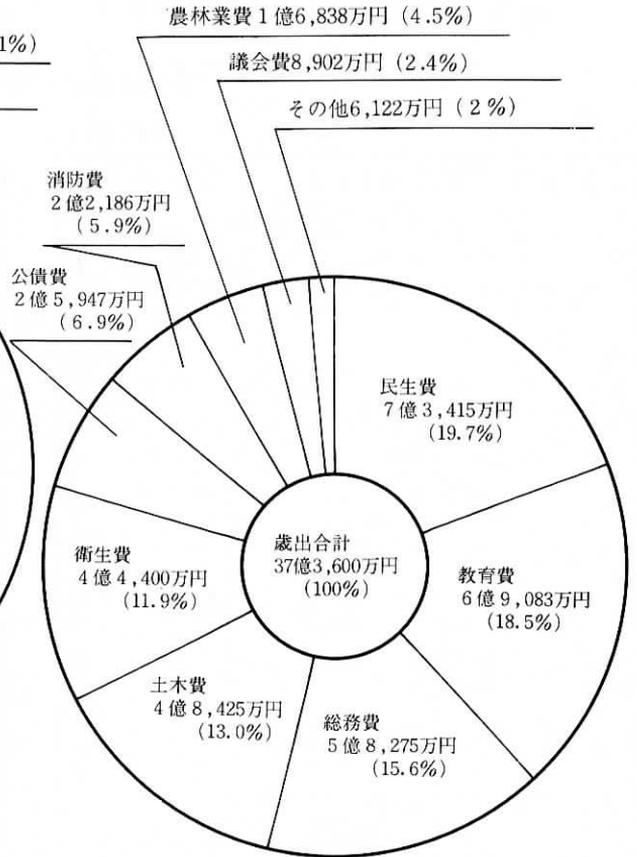
会計別	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率
授産所	23,400	23,488	△ 88	△ 0.4
国民健康保険	862,330	662,258	200,072	30.2
簡易水道事業	5,125	5,343	△ 218	△ 4.1
計	890,855	691,089	199,766	28.9

一般会計

歳入



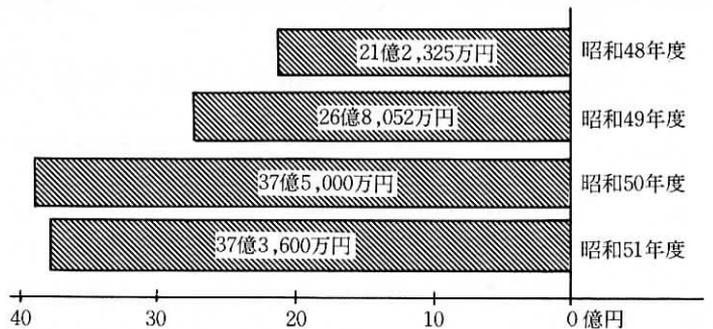
歳出



市税歳入見込明細表

科目	本年度 金額(千円)	前年度 金額(千円)
市民税	564,990	419,853
固定資産税	583,381	359,030
軽自動車税	12,208	10,568
市町村たばこ消費税	86,110	81,506
電気税	62,098	46,992
木材引取税	1	1
特別土地保有税	42,462	44,621
都市計画税	62,039	50,811
合計	1,413,289	1,013,382

当初予算の推移
(一般会計)



昭和五十一年度予算における主要事業とその内容一覽表

事業名	内容	予算額
(総務費) 市民の歌音頭レコード製作 市民会館補修 公害分析委託 騒音測定事業 各種選挙	レコード製作枚数二、〇〇〇枚(新) 大ホール屋上防水工事一、二七㎡(新) 水質、大気、悪臭等分析委託 負担金(県) 衆議院議員、石岡台地土地改良区総代他(新)	一、二〇〇 三、九〇〇 一、七六〇 二〇〇 八、〇四五
(民生費) 医療福祉 老人福祉	老人・乳児・身障医療費 在宅重度心身障害者(児)福祉手当 (平年度化) 重症心身障害児福祉手当 老人給食 独居老人用インタホン設置 老人クラブ助成費補助金 ねたきり老人友愛訪問費補助金 国民健康保険特別会計へ 老人居室整備資金貸付金	一〇五、一二三 八、九一〇 九〇〇 二五〇 五〇 三、二四〇 一五〇 一〇、〇〇〇 一、二〇〇
(衛生費) 医療対策 各種検診事業 診療所費 塵芥及びし尿処理費	休日夜間診療調査調整委託料 医療懇談会交付金 成人病・胃・婦人科ガン・住民検診 休日診療運営経費(平年度化) ごみ収集委託料(〃) ごみ収集車購入一台(更新) し尿汲取委託料 霊園建設調査委託料 簡易水道事業特別会計へ 石岡地方斎場組合 霞ヶ浦病舎組合 湖北環境衛生組合 石岡・小川・玉里、ごみ共同処理組合	五〇〇 三〇〇 三、三九〇 一、八二六 一三、六二〇 二、一〇〇 五七、〇三六 三〇〇 二、五〇〇 一、〇〇〇 三、三五二 八六、二五四 九七、三七三
(衛生費) 霊園建設調査費 特別会計繰出金 一部事務組合負担金	(新)	

事業名	内容	予算額
(労働費) 貸付金	中小企業勤労福祉施設資金貸付金 一件三、〇〇〇千円 五件分	一五、〇〇〇
(農林業費) 農道整備 圃場調整 地籍調査 各種補助	八幡原農道整備事業 L一、一九〇m W四m 恋瀬川左岸土地改良調査設計費 調査実施初年度一・八km ² 農業近代化利子補助(含後継者育成分) 田園都市建設事業促進対策補助 家畜ふん尿有効利用促進事業(新) 肉豚共同出荷促進資金貸付金 特殊林産物振興	四三、七九〇 一〇、〇〇〇 七、五〇四 三、四〇〇 八、〇〇〇 三、八五〇 一五、〇〇〇 二、〇〇〇
(商工費) 各種補助	商工会議所補助金(含中小企業相談分) 自治金融利子補助 例月商業行事補助金 小規模企業振興委員設備補助金(新)	二、五〇〇 二、〇〇〇 八〇〇 二〇〇
(土木費) 市道補修 市道整備 市道舗装事業	補修用原材料購入 エンジンスプレー購入 (新) 市道整備(生活道路)及び側溝整備用原材料費 一高青果市場線道路改良事業 L二三六〇m W二一〇m 大砂ヶ碕石沢線道路改良事業 交通安全対策事業 街路事業(停車場、泉橋線) 用地購入四八m ² 営業補償 村上六軒線県営事業負担金	六、〇〇〇 三〇〇 五〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇 二一、六〇〇 三〇、六〇〇 八、三〇〇 二四、〇〇〇 一〇、〇〇〇
交通安全対策 都市計画事業	次のページへつづく	

(単位 千円)

事業名	内容	予算額
公共下水道事業	駅東区画整理事務費 公共下水道事業(第三年次) 管渠埋設 〇六〇〇〇七〇〇〇 L 〇二二〇m 〇二五〇 L 〇八三三五m	一〇五 六四、〇〇〇
住居表示	霞ヶ浦湖北流域下水道事業負担金 五一年度事業総額 三三三千万円 石岡市負担分 一、二二、八一〇千円 表示実施区域 〇・四km ² 対象戸数 一、二〇〇〇戸	一一、八一〇 四、六九六
市営住宅補修	市営住宅補修費 工事費、材料費、流し台購入等	四、三二八
(消防費)	消防ポンプ自動車購入(A二級一台) 防火貯水槽建設工事二ヶ所 (新) 無線電話機購入一台 (新) 出張所サイレン取付工事 (新) 消火栓新設工事負担金(一〇基)	四、二〇〇 二、六五二 四二〇 六三〇 一、八〇〇
(教育費)	奨学資金給与 南小学校建設事業(五〇〇五一年度継続事業第二年次) 四七九m ² 北小学校プール建設事業 (新) 鉄筋コンクリートプール 水面積二六七・五m ² (二〇・七×二五mコース) 常陸国分尼寺跡総合保存整備事業 (第五年次) 小学校校舎等維持補修関係費 小学校校舎等維持補修関係費 中学校校舎等維持補修関係費 小学校校救助設備四校分 (新) 石岡市史編纂調査委託料 (新) 土浦・石岡地方社会教育センター負担金	一、二二四 四七、九二四 二〇、四七〇 六〇、〇〇〇 四、八九二 五、六三四 一、二〇〇 二〇〇 七五三

休日緊急診療当番医日割り表

※診療時間 午前9時～午後4時

(注意) ○医師の都合により医療機関が変更されることがあります。

五月					四月				
月・日(曜)	診療科目	医療機関	所在地	電話	月・日(曜)	診療科目	医療機関	所在地	電話
5月30日(日)	産婦人科 外科 小児科	親見病院	香丸町	(3)〇五六五	4月29日(木)	産婦人科 外科 小児科	飯田医院	香丸町	(2)二二六八
5月23日(日)	産婦人科 外科 小児科	佐久間医院	香丸町	(2)二四一五	4月25日(日)	産婦人科 外科 小児科	佐久間医院	香丸町	(3)〇五六五
5月16日(日)	産婦人科 外科 小児科	川並病院	香丸町	(2)三三〇一	4月18日(日)	産婦人科 外科 小児科	府中病院	国分町	(2)二二四六
5月9日(日)	産婦人科 外科 小児科	府中病院	国分町	(2)二二四六					
	産婦人科 外科 小児科	青木医院	青丸町	(2)二二六五					
	産婦人科 外科 小児科	松葉病院	青丸町	(3)二二五七					
	産婦人科 外科 小児科	休日緊急診療所	香丸町	(3)〇五六五					
	産婦人科 外科 小児科	飯田医院	香丸町	(2)二二六八					
	産婦人科 外科 小児科	滝田整形外科病院	青丸町	(3)二〇七一					
	産婦人科 外科 小児科	親見病院	香丸町	(2)三二六八					
	産婦人科 外科 小児科	根崎病院	富田町	(3)〇五六五					
	産婦人科 外科 小児科	休日緊急診療所	香丸町	(3)〇五六五					
	産婦人科 外科 小児科	松葉病院	青丸町	(3)二二五七					
	産婦人科 外科 小児科	山王台病院	小川道	(2)三二三〇					
	産婦人科 外科 小児科	休日緊急診療所	香丸町	(3)〇五六五					
	産婦人科 外科 小児科	川並病院	土橋町	(2)三三〇一					
	産婦人科 外科 小児科	田中病院	鹿の子	(3)二二八八					
	産婦人科 外科 小児科	5月2日(日)	休日緊急診療所	(3)〇五六五					
	産婦人科 外科 小児科	5月3日(月)	松葉病院	(3)二二五七					
	産婦人科 外科 小児科	(憲法記念日)	休日緊急診療所	(3)〇五六五					
	産婦人科 外科 小児科	5月5日(水)	根崎病院	(3)〇五六五					
	産婦人科 外科 小児科	(こどもの日)	休日緊急診療所	(3)〇五六五					

戸籍手数料が改正

戸籍の謄・抄本は

一通二〇〇円に

五月一日から実施されます。

このほど、戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄・抄本の手数料は、枚数に関係なく一通につき二〇〇円になります。改訂される手数料の主なものは次のとおりです。

区分	手数料額	区分	手数料額
戸籍の謄・抄本 一	通二〇〇円	上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	一 通八〇〇円
除籍の謄・抄本 一	通三〇〇円	戸籍簿の閲覧	一 戸籍一〇〇円
戸籍の記載事項証明	証明事項一件 一〇〇円	除籍簿の閲覧	一 戸籍二〇〇円
除籍の記載事項証明	証明事項一件 二〇〇円	届書類の閲覧	書類一件一〇〇円
受理証明書 一	通一〇〇円		

郵便による請求は

定額小為替で……

戸籍の謄・抄本などを郵便で請求するときは、必ず、現金書留か郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。特に、定額小為替は百円単位の送金に便利で、千円以下の送金の場合料金はわずか十円です。また、郵便切手で手数料を納めることはできないことになってい

5月1日現在で実施!

商業統計調査

この商業統計調査は、原則として商品を仕入れて販売する事業所であって、一般に御売業、小売業及び飲食店といわれるものが対象となります。

◎調査の単位

この調査は、事業所単位の調査です。すなわち、本店(本社)、支店、営業所などは、それぞれ別々にその場所ごとに調査の対象となります。

- 、百貨店、スーパーマーケット市場、駅ビルなどに本店を出店している別経営の商店。
- 、同一経営者が同一建物内で例えば二階で「喫茶店」を、一階で「書籍店」を営んでいる場合に、貸金支払い台帳、事業収支などの諸帳簿がそれぞれ別になっている場合。

国民年金

保険料の引き上げ

4月から一、四〇〇円に……

物価の変動は、私たちの生活に大きな影響を与えています。家庭の台所を預かる奥様方は、痛切に厳しさを感じているのではないのでしょうか。

ところで国民年金は、昭和四十八年の法律改正によって物価の変動に応じて年金額を改定する「物価スライド制」が採用され、受給者にとっては大きな喜びとなっています。また、昭和五十一年九月からは夫婦で月七万五千円の年金が予定

おくやみ

二月届出

宮下	石崎	朝日	政吉	83
幸松	田邊	清一	73	81
若松	塩原	信己	61	10
香丸	斎藤	登治	56	10
国分	金子	昭喜	75	28
大丸	武田	昭一	28	28
小路	山田	裕一	18	18
金丸	井坂	長一	72	70
貝地	前島	進輔	70	72
行里川	沼尻	幸輔	34	34
正上内	山崎	善一	73	65
根当	木村	ふよ	91	83
筑内	小島	富重	71	64
半ノ木	島田	忠治	64	64
栄松	小峯	あさよ	74	76
染谷	長谷川	いの	67	67
中津川	比氣	ちか	92	92
東田中	高野	勝造	85	85
東大橋	野田	孝藏	79	79
三村	高橋	倫子	7	7
鈴木	高橋	倫子	29	29
田上	田上	いま	63	63
田上	田上	晴夫	28	28
浅野	田上	盛夫	71	71
太田	浅野	盛夫	47	47
小松崎	太田	耕輔	66	66
井関	小松崎	塚人	41	41

市民カレンダー

4 月

(4月15日～5月14日)

日	曜日	行 事、 相 談 など	予 防 接 種、 検 診 など
15	木		
16	金	困りごと相談(市民会館) 午前10時～午後3時	
17	土		
⑱	日		
19	月	妊婦教室(市役所) 午後1時～3時 モシモシ赤ちゃんコーナー 受付 午前9時～午後4時	献血(市役所) 午前10時～午後3時
20	火		
21	水	老人健康相談(いこいの家) 午前10時～午後3時 義肢、装具など交付修理(土浦) 午前10時～12時	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 胃の集団検診 午前10時～午後3時 検診場所 関川小体育館 市民会館 〃 〃 </div>
22	木		
23	金		
24	土	手話講習会(市民会館) 午後2時～4時	
⑳	日		
26	月	妊婦教室(市役所) 午後1時～3時 モシモシ赤ちゃんコーナー 受付 午前9時～午後4時	
27	火		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 胃の集団検診 午前6時30分より 検診場所 市役所 〃 </div>
28	水		
㉑	木	春季バレーボール大会(石中) 午前9時開始	
30	金		

固定資産課税台帳じゅう覧期間
4月4日～10日30日

5 月

1	土	メーデー	
2	日		
③	月	サイクリング大会 午前9時 市民会館前出発	
4	火	市長相談(市役所) 午後1時～3時	
⑤	水	子ども会スポーツの集い(石小) 午前9時開始	
6	木		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 3歳児健診 時間 午後1時30分～2時30分 場所 市民会館 今回の該当者 S48年4月1日～4月30日 までに生れた者 </div>
7	金	困りごと相談(市民会館) 午前10時～午後3時	
8	土		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 経口生ワクチン 午後1時半～2時半 三村公民館 高浜公民館 </div>
⑨	日		
10	月	妊婦教室(市役所) 午後1時～3時 モシモシ赤ちゃんコーナー 受付 午前9時～午後4時	献血(丸通) 午前10時～午後3時
11	火		
12	水	補聴器の交付修理(土浦) 午前9時～12時	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 3カ月児健診 時間 午後1時30分～2時30分 場所 市民会館 今回の該当者 S51年2月1日 ～2月29日までに生れた者 </div>
13	木		
14	金		

商業統計調査実施期間